

令和3年度第1回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

会 議 名	令和3年度 第1回浜田市保健医療福祉協議会
開 催 日 時	令和3年10月20日（水）18：30～20：10
開 催 場 所	浜田市役所4階 講堂A B
会 議 の 担 当	健康福祉部 地域福祉課
議 題	1 各種計画の進捗状況等について 2 令和4年改定予定の福祉関連計画に係るアンケート調査について
公開・非公開	公開（傍聴者0名）

【出席者】

委 員 (12名)	齋藤委員、中島委員、長野委員、川神委員、飯田委員、 室崎委員、船附委員、村下委員、金弦 巧（佐々木委員代理）、 樋野委員、三浦委員、岡田委員
事務局 (12名)	猪木迫健康福祉部長、久保健康福祉部参事、藤井地域福祉課長、板本 健康医療対策課長、湯浅健康医療対策課副参事、龍河子育て支援課 長、齋藤高齢者福祉係長、大下地域包括ケア推進係長、岩地専門技術 員、松山子育て政策係長、柳原障がい福祉係長、重田地域福祉係長

1 会議成立報告

20名中12名（代理1名）の出席により、委員の半数を満たす。

2 健康福祉部長挨拶

3 副会長の選出

委員の互選により、中島委員が副会長に選任された。

4 【議題1】各種計画の進捗状況等について

資料No.1～No.7について、資料により進捗状況説明。なお、資料No.6は  
配付のみ。

(1) 地域福祉計画（資料No.1）

質疑なし

(2) 障がい者計画、障がい福祉・障がい児福祉計画（資料No.2）

委 員	島根県は農福連携を推進している。猛暑の中、ハウスの中の 草刈りを行わせるなど過酷な労働環境の中に、障がい者のうち 断ることができない者に従事させている事業主もいるのではな
-----	---

	<p>いかと思う。障がい者雇用優良企業表彰において受賞する事業所は問題ないのかもしれないが、受賞されない事業所など、そのような過酷な労働環境で従事させていることがないか実態を把握しておいてほしい。</p>
事務局	<p>相談窓口や周りの方が気づけておらず情報が入っていないのかもしれない。法定雇用率も上がり、以前のように働きたくても働けないという状況ではなく、反対に求人の情報提供を求められる状況である。</p> <p>ハローワークとも連携し対応しており、個別事例について、改めて内容を聞かせていただきたい。</p>
委員	<p>過酷な労働環境の職種には、求職者はいない。そのため、断ることができない方に頼る傾向にあるため、ぜひ守ってあげていただきたい。</p>

(3) 高齢者福祉計画（資料 No. 3）

委員	<p>配食サービス事業の内容はどのようなものか。必要な方にサービスは行きわたっているのか。</p>
事務局	<p>配食サービス事業の内容、要件等について説明。</p> <p>利用者と配食数はここ数年右肩あがりの状況。対象者要件も必要な方が利用しやすいものとなっているため、配食サービスは必要な方に行きわたっていると認識している。</p>

委員	<p>要介護認定率について、浜田市は県内でも高い状況にあるが原因があるのか。介護予防の効果があがっていないのではないか。</p>
事務局	<p>浜田市では通いの場、サロン等での百歳体操を中心に介護予防施策を行っており、少しずつ団体等広がっているが、その効果が認定率に反映していない現状がある。</p> <p>例えば認定が必要ない方に認定が行われているなど、何か見えない原因があるかもしれないため、今年度、浜田地区広域行政組合と共同でデータ分析を行う予定としています。</p>
委員	<p>要介護認定率の考え方について意見を言わせていただく。</p> <p>介護保険サービスが必要な方については、要介護認定を受けてサービスを利用することで、重度化を防止してもらうことが必要。要支援認定についてもしっかり予防サービスを利用することで、要介護状態への移行しないようにすることが重要であるため、要支援・要介護認定を受けることやサービスを利用することが悪いことではない。そのため、必ずしも要介護認定率が高いことは悪いものではないと考えている。</p> <p>事務局の分析の考えに加え、要介護認定率がただ上がってい</p>

	<p>るということではなく、多角的に分析する必要があると考えていることを申しあげる。</p>
--	--

(4) 健康増進計画（資料 No. 4）

委員	<p>三隅保健委員の現在の状況とボランティア組織への支援内容について聞きたい。</p>
事務局	<p>三隅保健委員については、支所市民福祉課が関わってきた（組織の事務局として）が、令和2年度末をもって解散した。但し、その取組みや理念はまちづくり組織に引継がれる予定としている。</p> <p>ボランティア組織への支援については、食生活改善推進協議会への活動費助成や、すこやか員と三隅保健委員が活動する際に必要な物品（パンフレット等）について市で準備している。また、健康づくりに関する研修会を実施した。</p>

(5) 食育増進計画（資料 No. 5）

委員	<p>検体数は少ないようだが、学校給食のパンから農薬が検出され、材料の小麦が輸入品であったとのことである。市の学校給食で提供しているパンの材料が輸入品であれば、農薬残留検査を行い、農薬が検出されたならば国産に切り替え、安全な食品を子どもたちに提供してほしい。</p>
事務局	<p>教育委員会へ情報提供し、輸入品であるかの確認を行うなど、連携して協議していきます。</p>

委員	<p>離乳食について、ある本にトマトケチャップなどの調味料は生後8か月から与えてよいという表現が記載されていた。味も濃く添加物も多いと思われるため、総合的に環境づくりを考えていただきたい。</p>
事務局	<p>離乳食の進め方については、「離乳の基本」（厚生労働省）を元に、乳児健診や子育て支援センターでの離乳食講座等で指導を行っている。その際に、食材そのものの味を活かした、できるだけうす味の離乳食が良いことを伝えている。また、生活習慣病予防のためにも小さいころから薄味の習慣を身につけることは重要と考え指導させていただいている。</p>
委員	<p>例えば、硝酸態窒素の含有量が多い野菜について、乳幼児には摂取を控えることが望ましく、野菜類の生産段階において低減する取組が重要と考えられる。そういった取組を行っている農家などと連携していただきたい。</p>

(6) 自死対策総合計画（資料 No. 6）

質疑なし

(7) 子ども・子育て支援事業計画（資料 No. 7）

委員	産婦健康診査は、訪問してもらえるのか。又は病院での受診が必要なのか。 産婦健康診査に行けなかった人のフォローはどうしているのか。
事務局	産婦健康診査のうち、産後2週間の健診は助産院でも受診できる。産後1か月の健診は赤ちゃんの健診もあるため、出産された施設で受診していただくことが多いと思われる。 健診に行けなかった人へは赤ちゃん訪問等でフォローしている。また、出産時に心配と思われる人は関係機関と連携し、産後ケア事業の利用勧奨や、訪問等を行っている。

委員	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制の数字の見込数について。子の数が減っており、実数で評価することが難しくなっていると思っている。例えば達成率など割合でみると評価しやすいのではないかと。
事務局	今後の参考とさせていただく。

5 【議題2】 令和4年改定予定の福祉関連計画に係るアンケート調査について  
資料 No. 8～No. 10 のアンケート調査票について、具体の項目を説明。

委員	説明の途中ではあるが、この協議会では何の検討を行うのかわからない。この場では、文言の一言一句まで審議を希望し説明しているのか、内容の概要について説明しアンケートを行うことについて了解を得たいために説明しているか、明確にしていきたい。
事務局	アンケート調査は、前回踏襲しながらも新たな追加項目などの変更点をお示しし、アンケート実施の了解を得たい。一言一句までの確認ではない。
委員	そうであれば、概略で説明をいただいたほうが円滑な会議進行となる。中身については事務局へ別途伺うという方法もあるがいかがか。
事務局	本日は概要説明を行い、意見等については11月にアンケート調査を考えているため、概ね本日から1週間程度内にFAX又はメールでお知らせいただきたい。

(1) 決議について

アンケートについて、前回は踏襲されたものであるということから、疑問に思われたところを事務局に意見を伺う。なお、方法については、アンケートの変更点の概要や対象者などを作成したものを事務局から委員に文書送付し、回答期限までに意見があれば回答する方法とすることに、出席委員の全員賛同で決定。

6 その他

なし